

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2019年度第4回常任委員会 議事録

- 1 日時：2019年7月26日(金) 16:00~18:30
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

常任委員総数8名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事欠席につき、代理人：SCJ 塩畑 真里子氏。

なお、代理人による出席は、常任委員会規約 第11条に基づき出席した他の常任委員の過半数の同意を得た。）

経済界：永井 秀哉（共同代表理事）

経済界：井川 紀道（欠席につき表決権委任：永井委員）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

NGOユニット：穂積 武寛

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 文晴

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岡野 恭子

外務省：民間援助連携室 萩峯 一樹

PBV：上島 安裕

議長は常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第3回常任委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：新設規程類（6種）、改訂規程（1種）について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第三号議案：コンプライアンス委員会の設置について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (4) 第四号議案：JEN不適切行為に係る返還金要求に対する回答について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

2018年第4回常任委員会で決定した、JENへ請求している不適切な事業執行行為に係る返還要求額を変更することとした。

5 報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、財務状況の報告を書面にて報告した。

(2) 認定更新について

事務局より、7月10日に認定更新の申請書を東京都へ提出したことを報告した。

(3) カテゴリー更新、及びガイドライン協議についての現状報告

事務局より、本件について対応中であることを報告した。

(4) 南スーダン難民緊急支援当初予算について

事務局より、南スーダン難民緊急支援当初予算において、当初予定を下回る助成金額が申請されたため、残金110,047,384円を同プログラムのウガンダ事業で使用することを報告した。

(5) プログラム戦略会議について

事務局より、プログラム戦略会議の発足に向けて会議を開催したことを報告した。

(6) ICANイエメン事業モニタリングについて

事務局より、本件についての進捗状況を報告した。

(7) わかちあいプロジェクト退会について

事務局より、『一般社団法人わかちあいプロジェクト』の退会について報告した。

(8) 事務局より継続案件の報告

① 7/30開催 第3回JPFデー「次世代JPFをめざして：回顧と展望」

② 7/23実施 JPF事務局ガバナンス・コンプライアンス研修会

③ 7/24実施 内部統制・内部監査（ガバナンス強化）に関する検討会

④ ADRA案件の直近の進捗状況

事務局より、本件について報告した。

第二部

6 審議事項

(1) 第一号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

〈WVJ〉シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業6

結果：条件付き承認。

常任委員会でのコメント

事務局より、助成審査委員会での条件に対する団体の対応状況について説明があり、その場で条件を解除する提案がなされたが、大幅な修正であることから改めて内容を確認することとなった。

助成審査委員会での結果：条件付き承認。

助成審査委員会での条件：

- WVJ がヨルダンにおける本事業を第六期の完了をもって終了する予定であることを鑑みて、最終フェーズに相応しい優先順位の見直しと、出口戦略の再考を行うこと。
- 上記に合わせて、予算の抜本的な見直しを行うこと。

〈NICCO〉ヨルダン北部におけるシリア難民及びヨルダン人を対象とした医療・保健環境改善事業

結果：不承認。

常任委員会でのコメント：

審議するための労力もかかるため、団体としての対応・検討が不十分な案件は助成審査委員会に通すべきではない。

助成審査委員会での結果：不承認。

助成審査委員会での理由：

- 事業目的と事業内容に一貫性がなく、また現地のニーズ把握やクラスターにおける支援調整が不十分であるため、事業の妥当性を見出すことができない。

(2) 第二号議案：ベネズエラ避難民支援にかかる事業計画書の承認

〈PLAN〉ペルー国ピウラ市、クスコ市におけるベネズエラ避難民およびホストコミュニティ住民の保護事業

結果：再提出。

常任委員会でのコメント：

ログ・フレームに『心理社会的サポート』という記載があるが、活動内容は『心理社会的サポート』になっていない。事務局として『心理社会的サポート』に関する一定のガイドラインを策定するべきである。

なお、このコメントに対し、NGOユニット幹事会にて現在ガイドライン策定の準備中であるとの報告があった。

助成審査委員会での結果：再提出

助成審査委員会での理由：

- 事業形成として、事業の開始後、これから調査しながら実施していく内容となっているが、もっと事前に情報収集できることがあると思われるため、それを行い、事業申請書に反映する必要がある。
- ホストコミュニティをどのように各コンポーネントの活動に取り込んでいくのか、より具体的に再考してほしい、また連結性についても、ホストコミュニティとの関連が明確に説明されていない。
- コンポーネントの活動内容が多岐にわたり、また活動地も2か所あるが、もう少し活動内容を絞る、活動地を減らすなど、事業内容を再考し、より確実に実施できる内容を検討する必要がある。

(3) 第三号議案：西日本豪雨被災者支援

〈PBV〉倉敷市真備町のコミュニティ再生に向けた公民館・分館の環境整備と防災

結果：承認。

助成審査委員会での結果：承認

助成審査委員会のコメント：

- 被災前にコミュニティ活動のため自治会費で購入、活用していたイベント備品を本事業のコンポーネント1で提供することは、「まちづくり推進協議会」、「社会福祉協議会」主導で真備町のコミュニティが比較的しっかりしていることを鑑みると、内容は問題がない印象を受ける。

7 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 「共に生きる」ファンド監査結果報告

8 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2019年度第5回常任委員会：2019年 8月26日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第6回常任委員会：2019年 9月20日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上